

事業計画書

(平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 まで)

I 公益目的事業に関する事項

1 育英奨学事業

(1) 貸与奨学金事業

高等専門学校、大学、大学院に在学する者およびこれらに相当する外国の教育機関に留学する者に奨学金を貸与する。

① 本年度貸与予定者数と貸与予定額

本年度の奨学生新規採用は、次のとおり 40 名とし、4 月中に募集を行い選考委員会で選考のうえ、理事会において決定する。

奨学生新規採用者および奨学生継続者には月額 50,000 円を貸与する。

次年度奨学生の募集にあたっては一部を予約募集として、大学進学予定者を対象に 9 月に募集案内をする。

(返還免除)

奨学生全員に、1 年間の貸与額に対して 1 ヶ月分 (50,000 円) の返還を免除する。
また、本年度の奨学生集會に参加した者にはさらに 2 ヶ月分 (100,000 円) の返還を免除する。

区 分	新採用 予定者	継 続 貸与者	合 計	貸 与 予定額	返還免除 予定額
大学院生	5 名	9 名	14 名	7,500,000 円	1,300,000 円
大学生	29 名	59 名	88 名	52,500,000 円	9,450,000 円
高専生	1 名	1 名	2 名	1,200,000 円	200,000 円
留学生	5 名	6 名	11 名	6,300,000 円	600,000 円
計	40 名	75 名	115 名	67,500,000 円	11,550,000 円

② 貸与奨学金の本年度返還予定者数と返還予定額

区 分	返還予定者	返還予定額
大学院生	27 名	4,500,000 円
大学生	161 名	41,000,000 円
短大生	3 名	200,000 円
高専生	4 名	700,000 円
高校生	9 名	600,000 円
留学生	44 名	9,000,000 円
計	248 名	56,000,000 円

(2) 奨学生集会

奨学生の研修・育成をはかるため、夏休み期間中に当会本部において1泊2日で奨学生集会を開催する。参加者は60名を予定している。

内容は講演会、役職員との懇談、郷土資料館の見学および山林における自然環境保護活動などを組み入れたカリキュラムとする。

(3) 機関誌の発行

奨学生の育成、交流および公益活動周知のため、機関誌「山びこ」第49号を12月に発刊し、奨学生、元奨学生および関係者に配布する。

2 研究助成事業および自然環境保護活動助成事業

(1) 自然科学の研究活動を行う研究者に対して助成金を交付する。

助成予定件数 20件 助成予定額 16,000,000円

(2) 自然環境保護活動を行う団体に対して助成金を交付する。

助成予定件数 10件 助成予定額 5,000,000円

(3) 前年度助成団体の事業成果報告として、当会本部において活動報告会を実施する。

3 郷土資料館、庭園および山林の運営管理事業

(1) 見学者数は広報活動やロコミなどで再訪問者を含めて年々増加している。これに対応するため既存の郷土資料館の改修を行う。今年度は農機具館の内装および展示方法を改修整備する。また広く公益活動を知ってもらうために、多様な広報活動を行う。

(2) 回遊式日本庭園および隣接する山林と遊歩道の整備を継続して行う。また当会の自然環境に親しんでもらうイベントとして、昨年同様に庭園・山林において植物・野鳥観察会等を実施する。

(3) 乗用車で来園する見学者の利便性を図るため、県道沿いに道案内の看板を設置する。

II 収益事業等に関する事項

1 不動産賃貸業

収益事業として所有する東京・世田谷の共同住宅を賃貸し、その収益を公益目的事業の運営資金に充当する。

以上